

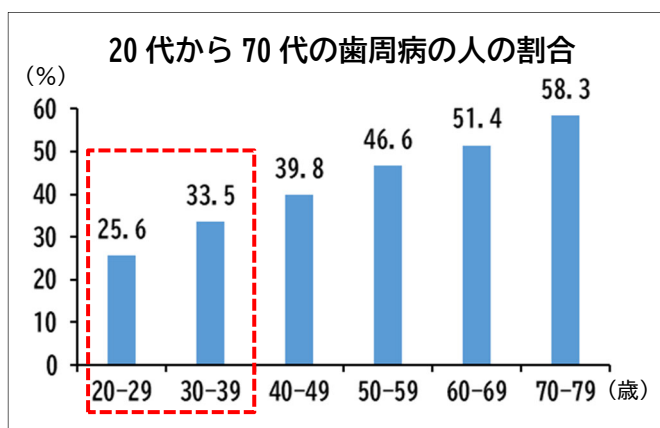


## 横浜市歯周病検診の対象年齢を拡大します ～令和7年度から満20歳、30歳を対象に追加～



横浜市では、健康増進法に基づき、40歳から70歳までの10歳刻みの市民を対象に歯周病検診を実施しています。これまで学齢期を過ぎてしまうと歯周病検診の対象となる40歳まで、公的な歯科検診の機会がありませんでした。

このたび、より若い頃からの歯科検診の機会を充実するため、令和7年4月1日から、新たに満20歳、30歳の方を対象に追加します。



「令和4年歯科疾患実態調査」の結果（概要版）より算出

### <ポイント!!>

- ・若年層の歯周病は増えており、20代は4人に1人、30代は3人に1人が歯周病にかかっています。
- ・歯周病は自覚症状が少ないため、知らないうちに進行し重症化することで歯を失う大きな原因となっており、予防と定期的な検診によるチェックが大切です。

## 歯周病検診の概要

### 1 対象者

受診日時点で、市内在住の満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方  
※下線部が令和7年4月1日から対象に加わります。

### 2 検査項目

- ・歯の状況（全ての歯を視診します）
- ・歯周組織の状況（特定の歯の歯周ポケットを測定します）

### 3 実施場所

横浜市歯周病検診実施医療機関 990か所（令和6年6月10日時点）  
※本市ホームページやけんしん専用ダイヤルからご確認ください。



実施医療機関一覧

裏面あり



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



#### 4 費用

500円

ただし、次に該当する方は費用が免除となります。

70歳の方、生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付制度が適用される方、  
前年度市民税・県民税が非課税世帯または均等割のみ課税世帯の方

※費用免除にあたっての持ち物などは、本市ホームページ等でご確認ください。

#### 5 受診方法

実施医療機へ直接、電話等で予約をして、当日は健康保険証等の本人確認書類を持って受診してください。

#### 6 制度や実施医療機関についての問合せ先

横浜市けんしん専用ダイヤル

Tel : 045-664-2606 FAX : 045-663-4469

受付時間 : 8時30分～17時15分 (日曜・祝日・年末年始を除く)

お問合せ先		
健康福祉局健康推進課担当課長	石津 雄一郎	Tel 045-671-2436



**GREEN x EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

